

子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定変更について

資料4-1

特定教育・保育利用施設に係る利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、以下により本会議の意見を聴取します。

事業類型変更候補予定施設概要（現在）

施設名	ことじ保育園
事業類型	保育所
申請者	社会福祉法人 ことじ会 理事長 池田厚子
所在地	鹿島市大字納富分656番地・658番地2
施設面積	敷地面積 3,780.14㎡
	園舎延床面積 808.97㎡ 園庭面積 704.00㎡
認可定員	120人
利用定員	110人（2号認定：68人 3号認定：42人）
変更日	令和3年4月1日（予定）

所在地図



近年の当園の利用児童数推移（各月1日現在）

	平成30年度												令和元年度												令和2年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
3歳未満児	34	36	38	38	42	47	49	50	52	53	54	54	52	52	55	55	56	58	58	58	58	59	60	51	51	52	54	55	57	59	60	60	63			
3歳児	17	17	17	18	19	19	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	23	23	23	23	23	23	23	23	23				
4歳児	23	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	20				
5歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	21	21	22	22	22	22	22	22	22				
合計	95	97	99	100	105	109	111	112	114	115	116	116	113	113	116	116	117	119	119	119	119	119	120	121	116	116	118	120	121	123	125	126	126	128	0	0

令和3年度からの当園の動き

- 令和3年4月1日より、「保育所」から「保育所型認定こども園※」へ移行予定です。
- 利用定員は「110人」から「120人」となります。

＜内訳＞
 現在：2号=68人、3号=42人
 予定：1号=10人、2号=55人、3号=55人

※既存の認可保育所に幼稚園の機能（幼児教育）が追加された施設になります。なお保育所としての位置付けは変わらず、保育所の「保育指針」に基づいた保育を行います。

子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定変更について

資料4-2

特定教育・保育利用施設に係る利用定員について、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定に基づき、以下により本会議の意見を聴取します。

事業類型変更候補予定施設概要（現在）

施設名	能古見保育園
事業類型	保育所
申請者	社会福祉法人 繁栄会 理事長 杉町益子
所在地	鹿島市大字三河内乙1189番地
施設面積	敷地面積 1450.51㎡
	園舎延床面積 322.37㎡ 園庭面積 1022.24㎡
認可定員	45人
利用定員	45人（2号：25人 3号認定：20人）
変更日	令和3年4月1日（予定）

所在地図



近年の当園の利用児童数推移（各月1日現在）

	平成30年度												令和元年度												令和2年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
3歳未満児	18	20	20	22	22	22	22	22	22	22	22	22	12	13	13	13	14	13	14	14	14	14	15	15	11	14	14	14	15	16	16	17	18	20		
3歳児	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6		
4歳児	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13		
5歳児	13	13	13	13	12	13	13	13	13	13	13	13	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
合計	50	52	52	54	53	54	54	54	54	54	54	54	44	45	45	45	46	45	46	46	46	46	47	47	39	42	43	43	44	45	45	46	47	49	0	0

令和3年度からの当園の動き

- 令和3年4月1日より、「保育所」から「保育所型認定こども園※」へ移行予定です。
- 利用定員は「45人」から「55人」となります。

〈内訳〉
 現在：2号=25人、3号=20人
 予定：1号=15人、2号=22人、3号=18人

※既存の認可保育所に幼稚園の機能（幼児教育）が追加された施設になります。なお保育所としての位置付けは変わらず、保育所の「保育指針」に基づいた保育を行います。